

建設経済委員会協議会 会議記録

- 1 期 日 令和 3 年 11 月 18 日（木）
午前 9 時 25 分 開会
午前 11 時 58 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出 席 委 員 委 員 長 清 水 寛
副委員長 竹 中 理
委 員 荒木慎太郎、石田 清、
須山 泰一、西田 真、
森垣 康平、米田 達也
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 （別紙のとおり）
- 6 傍 聴 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 主幹兼総務係長 小 林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長 清 水 寛

建設経済委員会協議会 次第

日時：2021 年 11 月 18 日(木) 9:30～

場所：第 3 委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介（前半後半それぞれ行います）

正副委員長 → 委員 → 当局 → 事務局

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について <別紙「事務概要」>

<前半>

【環 境 経 済 部】 環境経済課、大交流課

【コウノトリ共生部】 農林水産課、コウノトリ共生課、地籍調査課

【都 市 整 備 部】 建設課、都市整備課、建築住宅課

<後半>

【各 振 興 局】 城崎、竹野、日高、出石、但東各地域振興課、
城崎温泉課

【上 下 水 道 部】 水道課、下水道課

【農 業 委 員 会】 農業委員会事務局

(2) 委員会の運営方針について

委員会重点調査事項 <別紙 1 >

(3) 各種委員の選出について <別紙 2 >

(4) 委員会の席次について <別紙 3 >

5 その他

6 閉 会

建設経済委員会名簿(11/18)

=11/18建設経済委員会出席不要

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	清 水 寛
副委員長	竹 中 理
委 員	荒 木 慎太郎
委 員	石 田 清
委 員	須 山 泰 一
委 員	西 田 真
委 員	森 垣 康 平
委 員	米 田 達 也

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長	坂本 成彦				
環境経済部参事	谷口 雄彦				
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	農林水産課参事	井垣 敬司
		コウノトリ共生課長	宮下 泰尚		
		地籍調査課長	依田 隆司	地籍調査課参事	上阪 善晴
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建設課参事	北村 省二
		都市整備課長	石田 敦史	都市整備課参事	櫻田 務
		建築住宅課長	山本 正明	建築住宅課参事	谷垣 秀人
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課長	平尾 喜彦		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明		
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	河本 行正	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	榎本 啓一	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	丸谷 祐二		

31名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

1名

計

40名

午前9時25分開会

○委員長（清水 寛） おはようございます。ちょっと定刻より早いですけども、皆さんおそろいになりましたので、始めたいと思います。

それでは、ただいまから建設経済委員会協議会を開会いたします。

最初に、挨拶ということで、今回、常任委員会の委員長を初めて拝命しました清水寛です。よろしくお願いします。

建設経済委員会ということで、本当にコロナ後の地域経済の立て直しという、非常に大きな課題を抱えてる委員会だと思います。また、人口減少ということで、様々な見直しということもどんどん進めていかなければならないということで、本当にこの1年、またこの4年間というのは、正念場の年だと思います。そんな中で、まず1年目の委員長ということで、大変重責感じておりますが、ベテランの支えをいただきながら、また、見ていただいたように、若い議員がたくさんおられます。そういう意味では、この若い議員さんのアイデアもしっかり見ながら、委員長を務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

本日の委員会ですが、新型コロナウイルス感染症対策の関係で、委員会室の密集をできるだけ軽減するために、当局職員の前半と後半の2グループに分けて行いたいと思いますので、ご了承願います。

それでは、3番、自己紹介に入ります。今回は役員改選後の初めての委員会であります。ここで出席者の皆さんに自己紹介をいただきたいと思います。

まずは、委員からということで、改めて、このたび委員長を拝命しました清水寛でございます。どうぞよろしくお願いします。

○委員（竹中 理） おはようございます。さっきも話してたんですけど、久しぶりの建設経済委員会ということで話してた、5年ぶりぐらいということで、なかなか縁がなかったんですけども、しっかりまた委員長を支えてやってきたいと思います。

建設経済は本当は所管がいっぱいあるので、本当にしっかりとやっていきたいというふうに思っ

ております。先ほどもありましたけど、若い委員の方が多いので、しっかり化学反応しながら頑張ってやっていきたいと思ってます。どうかよろしくお願いします。

○委員（荒木慎太郎） 荒木慎太郎です。よろしくお願いします。本当まだまだ勉強不足ではございますので、何かとよろしくお願いいたします。

○委員（米田 達也） おはようございます。米田達也でございます。また、どうかよろしくお願い申し上げます。

○委員（森垣 康平） 改めまして、おはようございます。森垣康平です。学ぶことがたくさんある新人ですので、ぜひご教示いただければと思っております。よろしくお願いします。

○委員（石田 清） 石田清です。久しぶりの建設経済委員会です。

○委員（西田 真） おはようございます。私は3年ぶりの建設経済委員会です。どうぞよろしくお願いします。

○委員（須山 泰一） おはようございます。須山泰一です。まだ分からないことだらけですけど、しっかり学んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（清水 寛） 次に、環境経済部から、名簿順でお願いしたいと思います。

○環境経済部長（坂本 成彦） おはようございます。環境経済部長の坂本です。どうぞよろしくお願いします。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） おはようございます。環境経済部の参事兼大交流の課長を務めている谷口と申します。環境経済部は部長も課長を兼ねておりまして、振り向いても誰もいないという状況です。よろしくお願いします。

○コウノトリ共生部長（川端 啓介） コウノトリ共生部長の川端と申します。よろしくお願いします。

○農林水産課長（柳沢 和男） おはようございます。農林水産課長をさせていただいております、柳沢と申します。どうぞよろしくお願いします。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） おはようございます。コウノトリ共生課長の宮下です。どうぞよろしくお願いいたします。

○地籍調査課長（依田 隆司） おはようございます。地籍調査課長の依田です。よろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（井垣 敬司） おはようございます。農林水産課参事の井垣と申します。よろしくお願いいたします。

○地籍調査課参事（上阪 善晴） おはようございます。地籍調査課参事の上阪と申します。よろしくお願いいたします。

○都市整備部長（澤田 秀夫） おはようございます。都市整備部長の澤田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設課長（富森 靖彦） おはようございます。建設課長の富森と申します。よろしくお願いいたします。

○建設課参事（北村 省二） おはようございます。建設課参事の北村と申します。よろしくお願いいたします。

○都市整備課長（石田 敦史） おはようございます。都市整備課長の石田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○建築住宅課長（山本 正明） おはようございます。建築住宅課長、お世話になっています、山本です。よろしくお願いいたします。

○建築住宅課参事（谷垣 秀人） おはようございます。建築住宅課参事の谷垣でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○委員長（清水 寛） 最後に、議会事務局、お願いします。

○事務局主幹（小林 昌弘） おはようございます。議会事務局、小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（清水 寛） ありがとうございます。
なお、後半にも委員の皆さんには自己紹介をしていただきますので、ご了承ください。

次、4番、協議事項に入りたいと思います。委員会所管事項の事務概要についてということで、まず

前半に、環境経済部、コウノトリ共生部及び都市整備部の順で部ごとに説明、質疑を行い、後半に、各振興局、上下水道部及び農業委員会事務局という形で進めたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の方の指名の後、マイクを使用して発言者名を名のってから行なっていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、まず、環境経済部の説明をお願いします。

坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） それでは、事務概要資料の5ページをお開きください。環境経済課の部分についてご説明いたします。大丈夫ですか。

環境経済課では4項目を説明させていただきます。経済課のほうは4つの係がありまして、係ごとに内容をまとめておりますので、まずは5ページが経済政策の推進ということで、経済政策係というところの事務分掌を説明いたします。

現況と課題については、あえて読み上げません。

基本方針といたしまして、市内中小企業の経営の安定と強化、それから企業間の連携や取引の強化、そして、事業拡大や起業・創業を促すというふうなことを通じて、地域経済を活性化させる環境を整えるということを目的としております。経済は基本的に自由な企業活動ですけれども、公として側面的な支援で環境を整えるという役割を果たしていこうというものです。

概要及び進捗状況、まず1つ目は、内発型産業育成の推進ということで、ローカル&グローバルということをやりますけれども、ローカルという、内なる産業を育てていくというテーマで取り組んでおります。

近年特徴的なのは、（2）番、成長を目指す企業や起業に取り組む若者や女性に対して、ビジネス相談窓口「I P P O T O Y O O K A」というものを

開設をいたしております。月に四、五日程度開設をして、相談者の相談に応じるというふうな形で、このコロナ禍においてはオンライン主体で行ってまいりました。起業者も順調に育っておりまして、2019年度から開設いたしました、初年度は5名、2020年度も5名で、本年度は今のところ12名の方が起業予定、あるいは既に起業済みということで進めているところです。

それから(3)です。ステップアップ支援補助金、それから創業支援補助金といった、事業者の方が今いる場所から一步でも前に進もうというふうな動きに対して支援できる補助メニューを設けております。

それから(5)番として、豊岡市の経済連絡会議というものを定期的に開催をいたしております。商工団体、それから市内金融機関と市とで合同会議というふうなことで四半期に一度開催し、市内の経済状況を情報共有し合うという場を設けております。今月、11月26日にも開催の予定です。

ページ変わって、6ページです。2番、新型コロナウイルス感染症に係る企業支援として、今年度は、まず(1)低利な融資枠を設けて、3年間、利子補給を行うという、市の制度融資というものを設けて実施をしております。

それから(2)では、各種補助制度等ということで、まず上2つ、小規模事業者への事業継続補助金、それからステップアップ支援補助金(特別型)ということで、ステップアッププラスと呼んでますが、この2つは事業者への補助メニュー。その下です、Reform豊岡というのは建築事業の創出を図るというふうな事業で、現在進めております。そして、下2つは給付策ということで、酒販事業者、運転代行業者への事業継続支援給付、それから、みなし法人に向けた一時支援金の給付、こういったものを行っております。

(3)では商工団体と連携した経営相談会ということで、個社の相談窓口の充実を、特にコロナ禍ということで行っております。

3番は環境経済事業の推進ということで、これも

環境経済戦略に基づいて今年度も粛々と実施をしております。

続いて、7ページは商工振興の推進ということで、商工振興係というところが持っている事業です。

基本方針といたしましては、1段落目に書いておりますとおり、市街地の活性化、それから2段落目に書いておりますとおり、特産業や市内産業の振興、それから3つ目として、ふるさと納税による市内経済の活性化というふうなことを方針として取り組んでおります。

概要と進捗状況です。

1番、商店街活性化事業への支援というふうなことで、豊岡駅通、宵田商店街などが行う活性化への取組を支援しておりますが、本年度はコロナ対策というふうなことで、1つは、駅通商店街がプレミアム付商品券というのを実施されましたので、ここに対する補助、これは県と合わせて933万7,000円ということですが、3分の2を県から歳入をして補助するという形で進めてまいりました。

それから2番、中心市街地の誘客促進ということで、豊岡1925、あるいは公設市場、カバンストリート、特にアルチザンやとどろ兵さんといったあたりを中心に誘客の推進を図っております。

そして3番、靴産業の人材育成支援、地域ブランドの確立というふうなことで、5年間の事業として、革製靴あるいは革小物の生産能力育成事業というのを進めてまいりまして、本年度、最終年度ということで、一区切りということになります。財布スクールもアルチザンに立ち上げていただきました。受講者数、書いてますが、コロナのさなかということで、スクールの獲得にはちょっと苦戦をしている状況にあります。

それから、次の8ページに移りまして、伝統産業の後継者育成ということで、各団体に補助を例年行っておりますけれども、今、新しい動きとして、この後触れますけど、地域おこし協力隊というものがある。後継者の育成に非常に効果を出してきておりまして、麦わら細工、今1名、それから、また新たに1名加わります。それから、杞柳に3名、出石焼に2

名というふうなことで、若い人たちが伝統工芸を受け継ぐような動きが生まれてきております。

それから、5番はふるさと納税推進というふうなことで、本年度新たにJALふるさと納税という窓口を導入をし、また、返礼品等も拡充をしながら進めているところです。10月末現在では、前年同期比で131%というふうなことで、順調に進んでいます。この後、11月、12月がピークということになりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

それから、1つ飛んで、経済センサスということで、本年度はセンサス調査の年でした。非常にコロナで苦労しましたが、何とか調査のほうを終えたというふうなところです。

それから、6、8、9番についてはコロナ対策ということで、各種消費喚起策を行ってまいりました。

6番はEAT、BUY&GIFT豊岡というふうなことで、緊急事態で期間を随時延長しながら10月31日まで行ってきたということです。10月31日終えて、利用実績としては、額面5億2,000万円の販売をいたしましたけれども、利用率99.3%ということになりました。ちょっとまだ精査が必要な部分はあるかと思いますが、残り356万円程度が残ったというふうな状況ですが、よくここまで使っていただいたなというふうに思っているところです。

それから、8番は宿泊促進事業のクーポン（おみやげ券）というものの実績です。

9番はBUY豊岡かばんということで、先日まで行っておりました施策です。販売目標額6,000万円に到達しそうな勢いでしたので、もう早めに14日までということで切上げをさせていただきましたけれども、それでも追い込みでかなりたくさん買っていただきまして、販売実績としては7,048万8,000円というふうなことで、少しオーバーランするような格好になりました。補助額も当然、この分増えてまいりますけれども、何とか予算内、流用で対応いたしたいというふうに思っているところです。

続いて、9ページは企業支援の推進ということで、これは企業支援係というものがあります。

基本方針といたしましては、企業立地を一つは図るということで、但馬空港線の近くに産業用地を今、整備中でして、また、新しい企業を誘致したいというふうに思っております。特にIT企業誘致ということも併せて進めているところです。それから、市の工業界の事務局というふうなものも持っておりまして、そういったところから製造業への支援というものをこの係では担当いたしております。

概要及び進捗状況の1、まず、企業立地ですけれども、先ほど触れましたとおり、(3)です。企業立地可能用地の情報収集と現在は県道但馬空港線沿線の産業用地整備というものを進めております。道路整備のほうのスケジュールに影響されるところがかなりあるんですけれども、2023年度中に販売開始ということを目指して今取り組んでおるところです。

(4)です。IT企業誘致ということで、地方進出を検討する企業とオンラインによるマッチングイベントの参加ということ今年初めて取り組みました。

10ページの一番上です。株式会社あわえというところが主催をするオンラインのマッチングイベントに出展をしまして、IT関連企業12社と面談をいたしました。このうち3社は既に接触を持っておりますし、6社については、12月に豊岡に視察に参加していただけるというふうなことで、9社と今、やり取りを進めていこうということになっております。

2番のものづくり支援というところですが、ものづくり支援センターという機能を市に置いておりまして、工業系の技術相談に応じております。

(2)に書いておりますが、技大にあります兵庫県スマートものづくりセンター但馬というところ、あるいはNIROという新産業創造研究機構、こういったあたりと連携をしながら、事業者さんの技術相談に応じるということ随時行っております。

続いて、11ページ、最後の項目ですが、移住定住の推進ということで、これは定住促進係というところが担当をいたしております。

課題、方針等を要約しますと、人口減少の緩和に向けてU・I・Jターンの獲得を強化するというところで、そういった人たちと地域、企業とのマッチングを図って、地域活性化だとか経済活性化を進めていくと、こういう流れにあります。現在、コロナ禍で非常に地方への移住熱が高まっておりますので、力を入れている分野になります。

概要及び進捗状況のまず1番としては、情報発信ということで、市の移住ポータルサイト「飛んでるローカル豊岡」を通じて発信していくということ。

それから、(2)では「ジョブナビ豊岡」というものも運営をして、企業とのマッチングも図っているということをやっております。

2番として、相談・支援ということで、市のワンストップ窓口を設置して、移住希望者に対する相談を受け付けております。

(2)に書いております、民間による移住相談窓口「暮らしのパーラー」という、こういったものも運営をいたしております、市で対応できない土日、祝日の対応ですとか、現地へのアテンド等を行っていただきながら、厚みを増しているという状況です。

それから、12ページ、(4)には市内のお試し居住・移住促進住宅というふうなものも設けて、今、ご利用をいただいているということです。

それから、(5)、(6)では、各種補助制度を設けて、移住希望者にぜひ豊岡にお越しいただく後押しをするというふうなことを各種行っておるところです。

大きい3番、高校生への活動支援ということで、ここに今いる学生に対しても、出ていってもUターンしてもらうということもすごく大事ですので、ふるさとへの愛着醸成を目的として高校生、学校が行う活動等への支援ということを行っております。1つは総合学習の支援補助、それから2つ目として、高校生に、音楽イベントと合わせて豊岡に関わってもらうというミュージシャン・イン・レジデンスと

いう事業を行ってきました。最終年度になります。今年度3月にライブを行って、この事業を終えたいというふうに思っているところです。

そして、ジョブサポ豊岡の運営ですとか、5番にあります地域おこし協力隊ということで、今、力を入れて進めておる施策があります。この地域おこし協力隊というのは、一定期間、地方で暮らす、それから、地域課題の解決を通して関係づくりをする、その後定着を促すというふうな、総務省が行っている制度でして、隊員の給与だとか活動経費、そういったものは国から特別交付税として市に措置されるということがありますので、積極的に今展開をしているところです。特に近年、移住スカウトサービスSMOUTという民間のサイトを用いて、積極的にPRをしております、非常にたくさんの方が応募いただけるような状況が続いてきています。

特に今年は、課題解決型というよりも、自分たちで起業していく、2年間豊岡で暮らして、その後は豊岡で起業すると、こういうメニューで募集をいたしました。募集3名に対して12名の応募があり、3名を採用させていただいたというふうなところです。

協力隊員が定住して起業される場合には、起業支援の補助金というものもありまして、最大200万円ということで、国から100万円、市から100万円ということで、合わせて200万円が応援できる制度がございます。ちなみに現在、10月末現在、隊員数は42名ということで、多くの方が豊岡で活動をいただいております。来年度4月からの活動をしていただきたく隊員を募集するというところで、この12月1日に新たに10名の募集を行う予定です。

私からは以上です。

○委員長（清水 寛） 続けて、大交流課、谷口部参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） お手元の資料14ページをお開きください。大交流課につきましては、多岐にわたる業務を所掌しておりますけれども、1係1室で業務を行っております、係を細分化せず

に、プロジェクトごとに柔軟に対応できるような仕組みを取ってございます。

1つ目の情報戦略の推進でございますけれども、市全体の対外的な情報発信を当課で対応してございます。大交流課の基本的な考え方といたしまして、いわゆる物見遊山といいますか、単なる消費されるだけの観光を超えて、市内の事業者や幅広い人たちが来訪者と交流することによりまして、何度も豊岡を訪れ、長く滞在してくれる豊岡ファンを育ていきたいというふうに考えています。このため、外向けの情報発信だけではなくて、内向きの取組も同時に進めているところでございます。

概要及び進捗状況でございますけれども、豊岡ファンミーティングの開催としてございます。2009年から2019年まで、11回でございますけれども、毎年東京で豊岡エキシビションというイベントを開催してきました。豊岡の取組をアップデートして毎年紹介するとともに、メディア関係者やインフルエンサーや企業などのネットワークづくりに取り組んできたところでございます。

あわせて、有楽町にアンテナショップも開設をいたしてございました。ただ、東京でのリアルな情報発信というのは一定の役割を終えたということで、豊岡に来ていただいてファンを取り込みたいということで、この取組を企画をいたしましたけれども、今年につきましては、緊急事態宣言によりまして、開催見送ったところでございます。

2番のメディア招聘の実施でございます。発信力のあるメディア取材を招致し支援することによりまして、雑誌等メディアへの露出を高めていきたいというような取組を進めてございます。

3つ目のコンテンツマーケティング、片仮名ばかりで恐縮なんですけれども、潜在顧客を引き寄せて関わり合いを持って、宿泊や来訪者につなげて、さらにファンをつくっていくというようなマーケティングの考え方でございますけれども、「大好き豊岡応援隊」というフェイスブックの運営でありますとか、公式インスタグラムの運営などをしてございます。

次のページ、お開きください。これ、TTIのほ

うに、豊岡観光イノベーションのほうに委託をしておりますけれども、今年度より国内向けの取組を進めておりまして、例えば夏休みには「まってろよ！夏休み」というキャンペーンを実施しまして、関西を中心とした親子、家族向けの情報発信を行ったところでございます。

その他事業でございますけれども、地元密着型の市民球団、NOMOベースボールクラブの活動支援も当課で所掌しているところでございます。

次に、16ページをお開きください。国内誘客の推進でございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、人々の生活スタイルや旅に対する意識が変化するということを見据えまして、新たな需要を取り込む必要があるというふうに考えてございます。

城崎温泉がかなりよく認知される一方で、市内の他地域の想起が弱いというような状況があり、市内の周遊につながってないため、域内の事業者の連携強化によりまして、市内の周遊や滞在期間を増やすためのコンテンツの強化を行うとともに、旅の時期や目的の偏在傾向の平準化を図っていきたいというふうに考えてございます。

概要及び進捗状況でございますけれども、合併前、それぞれございました6地域の観光協会の支援をしてございます。

(2)は先ほどの情報発信との重複、再掲でございますけれども、ツーリズム協議会に補助金として、メディア招聘のほうを行っているところでございます。

2番目のカーシェアリング運営事業でございますけれども、観光等の二次交通として、タイムズモビリティの運営オペレーションを活用しまして、市役所に2台、カーシェアリングの車両を置き、平日の8時から6時までは市役所の公用車として占用利用しているところでございます。

次のページ、お開きください。17ページでございます。3番の宿泊旅行商品造成事業です。これはコロナ前までは閑散期の団体誘客事業として、主にバスツアーの誘客を中心に行ってきましてけれど

も、コロナを受けまして、そういった旅行形態が今後少なくなってくるだろうということを予測をし、付加価値の高いコンテンツを開発をして、観光消費額を増やす取組を行ってございます。

1つ飛びまして、5番ですけれども、玄武洞公園整備事業を今年度行ってございます。あわせて、有料化と指定管理制度への移行を考えておりまして、先般指定管理の候補者が決まったところでございます。

6番と7番は関連をしています。まず、7番のほうなんですけれども、城崎国際アートセンターを活用したテレワークの拠点整備を行ってございます。城崎はまち全体が一つの旅館というコンセプトでまちづくりをされておりますので、その旅館にあるテレワーク拠点ということで整備を進めるとともに、民間事業者が行うテレワーク拠点の整備事業につきまして、必要な経費を補助しているところでございます。

次、8番でございますけれども、話題性のある地域の特色を生かしたコンテンツの組成や新たなサービスの開発事業につきまして、補助事業を行ってございます。現在のところ、交付決定数が4件となっております。

次に、18ページをお開きください。ご存じのとおり、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、19ページでございます、すみません、インバウンドの需要が急激に減ってございます。2019年実績で大体4万6,000人泊ぐらいの実績がありましたけれども、2021年の途中段階ですけれども、300人程度にまで激減してございます。現在は来訪を促すような取組ではなくて、豊岡の現在の状況などをお知らせするようなことを中心に情報発信を行ってございます。

概要及び進捗状況でございますが、豊岡市外国語版のウェブサイト「Visit Kinokuni」というものを豊岡観光イノベーションに運営委託をしてございます。このウェブサイトを中心にマーケティングを行ってございますけれども、今年度につきまして、7月のドイツ、スイスのオリンピッ

クボートチーム、これ事前合宿の様子などを発信をし、流入が増加をしてございます。それから、訪日の回復が早いとされております繁体字圏向けの「Visit Kinokuni」を作成をし、フェイスブック上でのコミュニケーションを図りながら情報発信をしてございます。

(2)は情報発信拠点、レップと呼んでますけれども、ターゲット市場に情報発信拠点を設置をし、具体的にはアメリカとオーストラリアとフランスと台湾でございますけれども、情報発信拠点を設置をし、向こうで編集をしていただき、必要な情報を発信していただくというような取組も併せて行っているところでございます。

次に、大きい2番の受入れ体制の強化でございますけれども、インフォメーション機能の強化ということで、城崎温泉の駅前にあります城崎温泉ツーリストインフォメーションSOZOROを活用し、これは全但バスに事業委託してございますけれども、外国人に向けたインフォメーション機能の強化、それから、着地型ツアーの販売促進を行ってございます。

それから、(3)でございますけれども、今年度、世界の持続可能な観光地を認証するグリーン・デスティネーションズという機関がオランダにございますけれども、そこに当課の取組を紹介することによりまして、10月5日ですが、世界の持続可能な観光地2021のトップ100選に選出されました。観光地としての国際的な認知度向上と、サステナブルツーリズムに関心の高い観光客の誘客につながるものだというふうに考えてございます。

次のページ、21ページでございます。観光データ基盤の構築、我々、観光DX事業と呼んでおりますけれども、これまでは過去の宿泊データ等の蓄積によりまして、マーケティング等の基礎資料としてきましたけれども、今般の新型コロナウイルス感染拡大によりまして、地域全体の現在の宿泊予約状況をタイムリーに把握できないということが課題になりまして、それを解消するために、地域全体の宿泊予約のデータを獲得し見える化し、地域の収益性を高め、経済波及効果を高めたいというふうに考えて

ございます。

概要でございますけれども、1は、宿泊予約データを自動収集するシステムということで、初年度は城崎温泉を中心に30から50施設を想定をして、毎日、宿泊予約データをいただいて集約をし、それを個別の宿泊事業者フィードバックするというような仕組みを開発するようなことを想定をし、今現在取り組んでいるところでございます。

進捗状況でございますけれども、この事業も豊岡観光イノベーションに委託をしておりますけれども、先般、システムの基盤開発事業者の選定が終わり、現在、業務委託契約の締結に向けて再調整を行っているところでございます。

次に、22ページをお開きください。豊岡スマートコミュニティの推進ということで、これ、トヨタ・モビリティ基金との協働でございます。新型コロナウイルス感染拡大によりまして、疎の価値が見直されつつあるんですけれども、疎の非効率と弱点をテクノロジーでカバーをして、スマートコミュニティの実現を目指す取組でございます。

進捗状況でございますけれども、まず、主要な取組のところにございますコミュニティへの取組ということで、竹野南地区におきまして、地域交通の在り方を検討するに当たりまして、世帯主ではなくて、全世帯員を対象に外出状況のアンケート調査を実施しましたところ、大変高い回収率で、地域の移動実態というものを把握をさせていただきました。その結果に基づきまして、現在、竹野南地区におきまして、新しい交通モードの実証実験を都市整備課のほうで実施をしていただこうとしているところでございます。

2つ目、3つ目は地域モビリティへの取組ということで、新しい地域のモビリティを検討するに当たりまして、国や県、それから交通事業者、それから福祉事業者などと様々な取組を行ってございます。

具体的には次のページをお開きください。アは、訪問看護師・介護士向けのモビリティの提供の実証実験でございます。現在、小規模な訪問看護事業

所だとか介護事業所の看護師さん、介護士さんがそれぞれ車で運転しながら市内、地域、各地でサービス提供されておりますけれども、非常に非効率で重複してる部分もあるので、そういった目的地が合えば相乗りしていけるんじゃないかということを仮設を置いて、現在、実証実験を行っているのがアでございます。

イの福祉送迎車両を用いたちょい乗りの実証実験につきましては、これは通所施設サービス事業者が、その施設の会員が、これ目的地に限られてるんですけれども、目的地以外の買物であったり、それから、例えば娯楽なんかに行きたいときに、いわゆる正規のサービスを受けている間に少し回り道をしてあげて、その福祉サービス以外の移動サービスを提供するというので、これも日高地域で今、実証実験をしております。

ウのほうは、介護タクシー運転手の人材活用ということで、介護タクシー事業者さんの空き時間を有効活用していただくということで、社協と一緒に、現在、取組を進めているところでございます。

それから、5のデータ活用の取組につきましては、オープンデータ化の推進ということで、自治体が所有します様々なデータを公開することによりまして、一定のルールの下、二次利用を許可するというのでございますけれども、民間から地域課題解決の方法だとか、新しいビジネスの創出につながるものと考えておりまして、データのオープン化を進めてございます。

それから(3)はビジネスプロセス・リエンジニアリングといたしますけれども、職員の、これ業務改善と書いておりますけれども、業務再構築とか業務再設計といったほうがいいと思いますけれども、そういったこと目的とした職員向けの勉強会。

それから、QGISといたしますけれども、地図情報システムに向けた活用の研修会、例えばこれまで紙ベースで管理をしていた各学校の通学路のデータ化だとか、紙ベースで管理していた消火栓だとか防災水利施設のデータ化などを行ってございます。

6番、昨日、また出石のほうで報告会ありましたが、区長さんに様々なお願いをします業務の負担軽減と迅速を図るために、スマートフォンを活用した実証実験などを出石で行ってございます。

次のページ、お開きください。24ページです。芸術文化観光専門職大学の連携でございます。但馬地域念願であった4年制大学がこの4月1日に開学しましたので、その大学が有する機能や多様な専門的人材の知識を地域課題解決のために最大限活用することを目的に連携事業をしてございます。

具体的には学校に、1番の(1)でございますけれども、概要及び進捗状況の、地域リサーチ&イノベーションセンターというものが設置をされましたので、そこに協議会が設置をされ、地域課題と学校のシーズを合わせるような情報交換会、それから共有を行ってございます。

そうした中で具体的には、(2)でございますけれども、今年度事業といたしまして、豊岡市では小学校、中学校でコミュニケーション教育をしていますけれども、高校のほうにもコミュニケーション教育を拡大するというので、市内にあります豊岡高校をはじめ、クラーク記念国際高校まで、高校生を対象としたコミュニケーション教育のワークショップを実施をいたしました。

それから、市内の中学生に大学での模擬講義とか施設見学をしていただいて、大学進学への、何ですかね、モチベーションづくりに取り組んでいるところでございます。

そのほか、鉄道利用者ニーズの調査分析業務でありますとか、コミュニティ・ツーリズムの推進業務などを大学と連携して行っているところでございます。

大きな2番でございますけれども、大学を誘致するに当たりまして、県と地元との協議の中で決めたことでございますけれども、8億円、これは但馬定住自立圏構想ということで、3市2町を代表して市のほうが、これ交付金措置をされてございますけれども、8億円を今年度寄附することになってございます。

次のページ、お開きください。アーティスト等移

住定住推進事業ということで、一般的な移住定住の推進につきましては、環境経済課が行っておりますけれども、アーティスト、クリエイターに特化した取組を環境経済課と連携をしながら大交流課でさせていただいているところでございます。

概要及び進捗状況でございますけれども、劇団青年団と連携することによりまして取組を進め、10月31日現在、ご覧のように、2021年度は2名2世帯が移住をし、2018年度からの累計でございますと、15名の移住に結びついてございます。

次のページ、お開きください。豊岡演劇祭の開催支援でございます、27ページです。豊岡は深さを持った演劇のまちづくりを進めておりますけれども、これは単に演劇が盛んなまちということではなくて、生活の様々な場面に演劇的なものであったり、演劇的な物の考え方などが浸透するまちづくりのことを指してございます。そのリーディングプロジェクトといたしまして、豊岡演劇祭の開催を協働で行っているところ、実行委員会構成し、協働で行っているところでございます。

概要及び進捗状況でございますけれども、実行委員会を重ねておりますけれども、本場の演劇祭につきましては、新型コロナウイルス感染拡大によりまして、残念ながら中止をさせていただいたところでございます。

次に、29ページ、城崎国際アートセンターの運営という事業でございます。城崎国際アートセンターにつきましては、最先端のレジデンス施設といたしまして、舞台芸術に特化したレジデンス施設といたしまして、国内外から高い評価を受けているところでございます。

概要でございますけれども、大きな事業といたしましては、アーティスト・イン・レジデンス事業、公募等によって選ばれたアーティストを一定期間、地域に招き、芸術創造活動を支援するものでございます。

次のページ、お開きください。進捗状況についてご説明させていただきます。30ページでございます。アーティスト・イン・レジデンス事業につつま

しては、前年度に公募をするんですけども、4月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、一部、滞在を中止したアーティストもございます。特に海外からのアーティストはほぼ中止をしております、国内から来ていただいた方に地域交流プログラムの実施などをしていただいているところがございます。

大交流課からは以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質問等ありましたら、順次お願いします。

○委員（西田 真） ちょっと休憩取ったらどうですか。

○委員長（清水 寛） 休憩しますか。

○委員（西田 真） すぐ質問出えへんでしょう。

○委員長（清水 寛） そうですか。

○委員（西田 真） 出ますか。

○委員長（清水 寛） そうしたら、ちょっと暫時休憩をしたいと思います。再開は20分ということ。

午前10時08分休憩

午前10時18分再開

○委員長（清水 寛） それでは、会議を再開します。

質疑はございませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 時間の制限もありますんで、あんまりようけは聞きませんが、それなりに。

まず、6ページのReformの関係です。交付決定が937件の決定額、2億2,900万円ぐらいの金額ですけど、これ1月末の予定なんですけど、業者のほうからもうちょっと延長ができないかという話があるんですけど、その辺の見解をお聞かせいただきたい。なかなか立て込んどって、業者も大変みたいなんですけど、そういう状況も聞いておられると思うんですけど、その辺の見解を教えてください、それが1点。

そして、11ページの移住定住の件です。ちょっと待ってくださいよ、2021年10月末現在で4

2名ということなんですけど、活動中の旧市町単位の隊員数、また、起業されてる方が今までであると思うんですけど、旧市町単位の活動数、そして、業種も教えていただければと思います。その上で、内容ですね、ちゃんと収支がどうなってるかどうかも含めて教えていただきたい。

そして、17ページ、玄武洞公園の整備事業、整備事業の完了時期及び有料化の時期、指定管理の募集時期とか、そういうの決まっとるか、これからかなんか、その辺も教えていただきたい。

そして、18ページ、夢但馬周遊バスたじまわる、運休が8月28日から9月26日で、10月2日からの運行再開ということなんですけど、それ以降の状況をちょっと教えていただきたい。

そして、23ページ、BPR、ビジネスプロセス・リエンジニアリング研修とかQGIS研修、ちょっとよう分からへんですけど、この内容と対象と受講者数、受講者の反応等、教えていただきたい。

そして、市民DXの取組ということなんですけど、出石地域で実施して、他地域への展開を検討ということでありますけど、これ、通報はどんなことを想定しとるのか、そして、地元要望はデータで要望し、結果もデータで終わるということなんでしょうか、この辺も教えていただきたい、以上。

○委員長（清水 寛） それでは、答弁のほう、坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） まず、Reform豊岡のほうなんですけれども、エントリー申請をいただいて、その後、正式に申請をいただいて交付決定するということなんですけど、7割ぐらいの方は今、既に、もう処理が済んでおるんですけど、やはり3割ぐらいが残ってるということがあって、1月末の工期ということもありますので、無申請の方々にもう1軒1軒電話をさせていただいて、今の状況どうですかと、1月末に間に合いそうですか、あるいはもう申請されませんかみたいなことをローラーで電話で確認をいたしております。まだ終わっていない部分もあると思いますけれども、エントリーはしたけどもやめますというふうな方もかなりおら

れて、その方はもう取下げということになりました。大方の方は1月末までで何とかいけるといいますということです。

でも、議員おっしゃったとおり、少ない数ですけども、ちょっと物が入ってこないんで、まだどうなるか分かりませんみたいなこともあります。これ、臨時交付金が当たってる事業ですので、やっぱり年度内にどうしても終えなきゃいけないということがありまして、1月末という設定をしておりますけれども、僅かながらそういう方があったときにどこまで引っ張れるのかということは、ちょっと様子を見ながら対応させていただくしかないかなというふうに思っているところです。言いましたとおり、大方の方は期限内に済んでいただけるような、今、手応えしております。

それともう一つ、地域おこし協力隊のほうなんですけど、隊員の一覧は持ってきてるんですけど、ちょっと地域別にまとめて、今すぐ数字がお答えできるような資料じゃありませんので、ここはもうちょっと資料にしてお渡ししたほうがいいかなと思いますので、もしそれで了承していただけるんですしたら、そうさせていただけたらと思います。

○委員長（清水 寛） はい、そうしたら、資料として提出をお願いします。

谷口参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） BPR研修につきましては、いわゆるBPRというのが、どういったらいいんでしょうか、一般的には業務全体のプロセスには変更せずに、業務の一部の無駄をなくすことを業務改善という言い方をしてるんですけども、このBPRっていうのは業務の仕方、フローから見直したり、組織の在り方だとか、全般的に見直すというような定義になってございます。

具体的な受講者数については、ちょっと今把握をしておりますので、後ほどまた、資料で提出させていただきたいと思ってます。例えば、聞いたところによりますと、有害鳥獣を捕獲をして、市のほうに申請し、助成金をいただくというような業務の改善なんかに検討されたというようなことを聞いて

ございます。

それから、区長DXにつきましては、これまで紙媒体で市役所の振興局等に提出していたり、写真を貼り付けて提出していたものを、その現場の写真を撮って、LINEで報告をするというような取組をしてるというふうに聞いてございます。

この豊岡スマートコミュニティ推進機構の全体的な取組の調整は大交流課でしておりますけども、各個別の業務につきましては各課で独自に行っているという実態でございます。以上でございます。

○委員長（清水 寛） あと、玄武洞公園と夢但馬の再開状況とかいう。玄武洞公園の指定管理についての現状の状況と。

はい。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 玄武洞公園の指定管理事業者につきましては、先般の財政課のほうで審査会行われまして、候補者が決定したというふうに聞いておりますけども、今度、12月議会で指定管理の議案のほうを上げさせていただくこととなるかと思ってございます。

それから、夢但馬周遊バスにつきましては、県の事業でございまして、但馬各地を周遊するコースを県が設定をし、そのバス停の数だとかによって案分をしているところでございますけども、なかなか利用が伸びてないのが現状で、これは旅前にこういった周遊バスがあるということを認知していただくことが非常に難しく、来てみて知るのだけれども、自分としてはもう行程を組んでしまっていて、なかなかご利用されないというのがご利用が低調な理由だというふうに県からは聞いてございます。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 答弁していただきまして、また再質問をさせていただきたいんですけど、Ref ormの分は3割弱がまだということで、電話対応で取下げ等もそこそこあるということで、数件がまだということもあって、若干延びる可能性もあるということで、それは個々の対応という格好でよろしいでしょうか、その辺ちょっと聞かせてください。業者からもその辺はどうなんでしょうか、もうちょ

っと延びないですかねっていうような相談も聞いてますんで、その辺の対応は個々でまたいけるという話でよろしいんでしょうか。

○委員長（清水 寛） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 個々の状況を、どれぐらいその数があるのかっていうことを把握した上で、市としてどういう、繰越しも含めて、検討するのかというところは最終的な判断になるというふうに思います。

○委員（西田 真） それはいつ頃最終判断されますか。

○委員長（清水 寛） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） まだ、今の時点でははっきり分かりません。もう少し際になってこないというふうなことになりますけれども。そのときは、またご相談させていただきたいなというふうに思います。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ぜひその辺はよろしくお願ひしときます。また、その時期になったら、来年の1月末っていったらすぐですんで、その辺は事前にまた情報をください。よろしくお願ひします。

そして、あと、後日、資料提出というのが2件ぐらいあったんですけど、活動中の地域おこしの分と、そして玄武洞か、ごめんなさい、BPRか、その辺も、また資料を後で提出いただくということでよろしくお願ひしときます。

そして、玄武洞公園のほうは審査会でもう決定ということで、12月議会のほうでまた出されるということで、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひますし、整備事業の完了時期と有料化の時期をまだ聞いてなかったと思うんですけど、それをちょっと教えてください。

○委員長（清水 寛） 谷口部参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 計画といたしましては、今年度中に事業を完了し、来年度早い時期に有料化の取組を進めたいというふうに考えてございますけれども、県道の整備状況にも影響されることになって、取り合い工事でございますので、そうい

ったこともございますので、県道の進捗状況と調整しながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） そうしたら、今年度末に事業は完了ということで、4年度早々という格好で有料化をするということでよろしいんですね。

○委員長（清水 寛） 谷口参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） そういったことを目標に進めておりますけれども、種々、状況によりまして、それが延びることも状況としてはあり得るというふうに考えてございます。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ぜひその辺を含めて、状況が分かり次第、早めに報告のほう、よろしくお願ひしときます。

そしてもう1点、市民DXなんですけど、この通報いうのはどんなことを想定されてるかいうのはちょっとお聞かせいただきたいのと、出石の分で、今、実際にもうLINEみたいな格好でやっておられるということを聞いたんですけど、区長さんの反応みたいなんをちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。

○委員長（清水 寛） 谷口参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 中心は出石振興局がやっておりまして、詳細まではちょっと承知をしておりますけれども、例えば工事が必要な箇所を区長さんが現場で写真を撮られて、それをそのままLINEで振興局に送られるというようなことをやっとなされるというふうに聞いてございます。

ただ、なかなか、区長さんによってはそういったデジタルのデバイス使うのにお慣れでない方もいらっしゃるんで、そういったところのハードル下げていくのが課題だというふうには聞いてございます。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ぜひ、出石地域のほうでは実施して、そういうふうな状況を見ながらやっていたくのは大いに結構ですし、ほかの区長さんらにも、

ほかの地域ですね、その辺もやっていただけるのは大いに結構なんですけど、先ほど言われたように、もう紙ベースしかできない方もたくさんおられますんで、その辺はどっちもいけるような格好でお願いしたいと思いますし、データで要望して、結果はデータでされるんかどうかわかりませんが、やっぱり対面の説明とかその辺も十分必要だと思いますんで、その辺も踏まえて重々検討していただきます。よろしくお願いします。以上です、委員長。

○委員長(清水 寛) ほかありますか、あと1人。誰もいいですか。

荒木委員。

○委員(荒木慎太郎) インスタグラムのTokyo k a c i t yのフォロワー数が1,269人という話なんですけれども、この配信の対象というのは、外に向けてなのか豊岡市内に向けての配信をされているのかなっていうのをちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長(清水 寛) 谷口参事。

○環境経済部参事(谷口 雄彦) 大交流課として、基本的には外向けの配信を意識しておりますけれども、当然、そこ区分けをして配信してるわけでもないです、フォロワーの方には当然、市民の方もいらっしゃるし、多くの市民に知っていただくことも非常に大事だというふうに考えてございます。

○委員長(清水 寛) 荒木委員。

○委員(荒木慎太郎) ありがとうございます。以上です。

○委員長(清水 寛) ほか、よろしいか。じゃあ、先行きますよ。

じゃあ、次に、コウノトリ共生部の説明をお願いします。

柳沢課長。

○農林水産課長(柳沢 和男) 農林水産課の事務概要は31ページから42ページまで8つあります。31ページの農業ビジョンの推進から38ページのコウノトリ育むお米のブランド化までを私、柳沢が説明をさせていただきます。39ページの農業用

施設管理及び基盤整備促進事業から42ページの水産業の振興までを井垣参事が説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

では、31ページをご覧ください。農業ビジョンの推進についてです。現況と課題、基本方針ですが、農家戸数の減少、農業従事者の高齢化により、農業を支える人材不足が進んでいる状況がございます。このため、2019年度末に策定をしました農業ビジョンに沿って、10年先を見据えて農業を守る取組を展開することとしております。

ビジョンでは、持続可能で幸せを感じる社会の実現に貢献する農業のあり方を豊岡グッドローカル農業と表現して進めることとしております。

概要につきましては、農業ビジョンの取組を具体化し推進するため、農業ビジョン推進委員会を設置をして進めてきております。この議論に当たりまして、総務省の地域活性化起業人交流プログラムを活用し、外部人材を1名、配置をさせていただいております。

32ページの進捗状況でございますけれども、ビジョンを具現化する取組について意見交換する農業ビジョン推進委員会をこれまで2回、そして昨日、3回目を開催をさせていただきました。現在、具体的にどんなプロジェクトをするのかということ委員の皆さんに議論をいただいております。この中から具体的なプロジェクトを定めて、展開をしていきたいというふうに思っております。

委員の名簿をつけておりますので、ご清覧をいただきたいと思います。

地域活性化起業人交流プログラムによる外部人材につきましては、そこに書いてありますとおり、株式会社地域計画建築研究所のほうから1名、派遣をいただいております。

情報発信としましては、SNSを活用して随時に行っておりますけれども、それぞれのフォロワー数については記載のとおりでございます。ご清覧ください。

続きまして、33ページをご覧ください。有害鳥

獣対策事業の推進についてです。現況と課題、基本方針ですが、野生動物による農作物被害は後を絶たず、農業者にとって大きな問題でございます。農業者の生産意欲の減退、農地の荒廃につながっていきますので、継続した対応が必要でございます。このことから、従来から行っております獣害防護柵や捕獲柵等の設置による防除対策を行うとともに、捕獲対策として第3期のシカ有害被害撲滅大作戦、2020年度から2022年度でございますけれども、年間捕獲6,500頭を目標に推進をしております。

概要についてですが、防除対策は防護柵等の設置に対する補助の実施、有害鳥獣対策員に加えて、地域再生協働員、県版の地域おこし協力隊でございますけれども、配置を継続しております。

捕獲対策につきましては、狩猟免許取得への補助を行って、後継者育成を図っておりますし、また、有害鳥獣捕獲班に駆除業務を委託をして継続実施しております。

進捗状況につきましては、34ページに記載しておりますけれども、防除対策につきましては、国県の支援を受ける鳥獣被害防止総合対策事業として、7地区で実施をさせていただいております。市の制度によるものは、防護柵が1農会、捕獲柵が6農会で実施済み、または申請中というふうな状況でございます。個人に対する補助として、高齢者等農作業生きがい対策事業、ニホンザル被害対策事業というふうなことで、柵とか電気柵等の支援でございますけれども、実施をさせていただいております。記載のとおりでございます。

駆除対策につきましては、捕獲班に委託をさせていただいておりますけれども、特にシカの関係につきましては、9月末現在で2,945頭というふうな捕獲数でございます。昨年に比べて165頭少ないという状況ではございますけれども、順調な捕獲数かというふうに認識をしております。

続きまして、35ページをご覧ください。新規就農者の確保・育成事業の推進（豊岡農業スクール開校事業、若手農家支援）に向けた取組についてです。現況と課題、基本方針ですが、先ほども申し上げま

したとおり、農家数の減少と高齢化が顕著に現れております。このままでは農業を支える人材が不足するという事は明らかでございます。このことから、新規就農者を増やすことが必要であり、特に若者や市外からの移住者を対象に就農を進めるというふうな方針を持っておりまして、技術を学ぶ農業スクールの実施、そして、農業を始める際の初期投資費用の支援を行うこととしております。

概要についてですが、本年度も農業スクールによる研修と就農時の資金提供、設備導入補助を継続実施をしております。

進捗状況につきましては、農業スクールは今年度3名が入校しました。2名が4月から入校し、1名が後半、10月からというふうなことで3名入っております。昨年度からの継続者が2名ということで、5名が今研修をしているというふうな状況です。

研修の内容等につきましては、記載のとおりでございます。

新規就農総合支援事業につきましては、農業次世代人材投資資金ということで、年間150万円でございますけれども、この給付を16名に交付を予定をさせていただいております。

あと、園芸用ハウスの整備補助を1名に予定しているというふうな状況でございます。

続きまして、37ページをご覧ください。コウノトリ育むお米のブランド化（海外輸出の推進）についてです。現況と課題、基本方針ですが、コウノトリ育む農法による栽培面積は2020年度に425.7ヘクタールまで伸びてきました。今年度集計をしますと、434.6ヘクタールというふうなことでございます。このコウノトリ育むお米は一般のお米の約1.2倍から1.5倍の価格で買い取られ、生産者所得の向上につながっておるというふうなことでございます。このことは、消費者は高くてもコウノトリ育むお米に価値を見いだしていただいで購入していただいているというふうなことでございますが、さらにブランド力を高め、消費拡大を進めていくことが必要だというふうに考えております。持続可能な強い豊岡農業を確立するため、コ

ウノトリ育む農法による栽培面積の拡大と育むお米の消費拡大をさらに進めていくというふうな方針です。

概要につきましては、当初、海外の取組として、アメリカ、オーストラリア、香港の3か国を中心に、渡航してプロモーションをするというふうな予定をしておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、現地へ行くということができてないという状況でございます。

進捗状況ですが、国内、海外とも、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりまして、予定した取組が進んでおりませんが、緊急事態宣言が解除され、ようやく国内の流通業者との情報交換等ができるようになってきましたので、今後の動向を把握して対応していきたいというふうに思っております。

海外への渡航はできておりませんが、ウェブによるオンラインでの販売プロモーションを開催をさせていただいておりまして、ヨーロッパ向けに実施をさせていただいたというふうなことでございます。6月5日にはスイス向けに、10月3日にはフランス向けというふうなことで実施しております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（清水 寛） 井垣参事。

○農林水産課参事（井垣 敬司） 引き続き39ページをご覧ください。農業施設管理及び基盤整備促進事業についてです。今年度も市が直接管理しています広域基幹農道の維持管理、また土地改良区など、農業者の皆さんの要望にお応えするための事業を進めているところです。

概要及び進捗状況をご覧ください。まずは、事業主体が兵庫県の案件から、大きい1、北但地区農道橋耐震化及び長寿命化事業です。下の進捗状況をご覧ください。耐震化事業の進捗率は10%です。また、長寿命化事業は今月下旬に契約予定とお聞きしています。

以降の分につきましては、事業主体が市になるものでございます。大きい2、基幹農道トンネルLED

D化事業です。今年度は神美トンネルの照明施設をLED灯に更新する工事を実施しています。進捗は記載のとおりです。

大きい3、農免農道安全対策事業です。日高町山宮地内のブロック積み擁壁に変状があり、その対策のために現在、詳細設計を行っているところです。

大きい4、内町地区圃場整備事業は、今年度から詳細設計など、本格的に事業が動き出しているところです。進捗状況は記載のとおりです。

次に、40ページをご覧ください。多面的機能支払交付金事業です。基本方針に、地域共同による農地及び農業用施設の保全管理活動として、共同活動の支援を行う、また、長寿命化活動支援を行い、老朽化が進む農業用排水路などの長寿命化のための補修、更新を促進するとしております。

概要及び進捗状況をご覧ください。大きい1、共同活動への支援です。対象及び単価は記載のとおりで、121組織への交付額は1億3,951万4,000円となります。

大きい2、施設の長寿命化への支援です。同じくご覧いただいたとおりで、90組織への交付額は8,472万7,000円となります。今現在は各組織の皆さんにおいて、実績報告書の作成準備を行っていただいております。

41ページをご覧ください。林業の振興についてです。概要及び進捗状況をご覧ください。大きい1、市行造林事業は、保育業務11.83ヘクタールを3か所にて、作業道開設750メートルを1か所で実施中でございます。進捗は記載のとおりです。

大きい2、森林管理100%作戦推進事業は、森林所有者の方々造林事業などを行う間伐や作業道を開設に対し、一部を県と市が連携して補助を行うもので、ご覧の事業量を実施中でございます。

大きい3、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業です。高齢人工林を対象に、林業事業者が事業主体となっただきまして、災害に強い森づくりを目指して、3か年サイクルを基本に行うものでございます。ご覧の事業量に対して、現在、兵庫県への補助金交付申請を行っているところです。財源は県費

100%で、県民緑税が充当されているところです。

次に、大きい4、森林環境整備事業です。森林環境譲与税を財源としています。

(1) 豊岡市林業ビジョン検討委員会は、現在まで2回を開催いたしました。本年度にもう1回開催したいというふうに考えているところです。

(3) 森林環境保全対策事業補助金です。林道の補修や緊急度の高い危険木の伐採など、比較的小規模な森林の課題を改善するための補助制度を新設したものです。

続きまして、42ページをご覧ください。水産業の振興についてです。

基本方針をご覧ください。2017年度に策定した豊岡市水産業振興基本計画に明記されています、以下にあります4つの重点方策アクションプランに基づき事業を実施しているところです。

概要及び進捗状況をご覧ください。但馬漁業協同組合さんが実施されています津居山港水産基盤再編更新計画検討業務に係る支援についてはご覧のとおりで、進捗率は50%とお聞きしています。

農林水産課の主要な事業の概要は以上です。

○委員長（清水 寛） 宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 資料は43ページをお開きください。

豊岡で2005年に日本で初めてコウノトリの野外の試験放鳥が実施されて16年がたちます。これまでの間、近隣でいえば、隣の養父市や朝来市、遠くでいえば千葉県野田市などで放鳥が行われ、また、各地で進む環境整備によって繁殖地は1府6県にまで広がっております。そして、野外で暮らすコウノトリは260羽を超えました。この広がりに合わせまして、コウノトリをシンボルに環境づくり、地域づくりを行おうと考える地域も現在増え始めてるところです。そして、コウノトリの生息地を保全する私たちの取組や、その取組を経済と共鳴させるためのヒントを得たいというような形で視察に訪れる方々も多くなっています。

本市としましては、市民等との協働による生息環境整備やコウノトリを核とした地域づくりをこれ

まで以上に進めるという基本方針の下、これまでの取組を時代に見合う形で微調整しながら継続していくこと。また、自然再生アクションプランを中心として、市民の自主的な行動を促し、市民一人一人が全ての命を尊重し、人と自然が共生するまちづくりを実践することを目標として現在取組を進めているところでございます。

業務の概要について説明しますが、大きく分けて3つございます。

まず1つ目、コウノトリと共に生きるまちづくりの推進についてです。

これは、コウノトリの生息数に比例して増え続ける負傷個体の対応であったり、ハチゴロウの戸島湿地や水田ビオトープの生息地保全、また民間と協働した山、里、川の一体的な利活用の推進を中心に進めておりまして、生き物へのまなざしと命への尊重を柱に事業を進めております。

また、私たちの取組を日本、そして世界へ情報発信するために、多言語に翻訳したドキュメンタリー「KOUNOTORI」のホームページ上での公開であったり、NPOと協力したコウノトリの目撃情報の見える化支援なども行っております。

さらに、本年10月末日ですが、7年ぶりにコウノトリ未来・国際かいぎを開催いたしまして、関係者を中心に広域的にコウノトリの野生復帰について議論したところです。

次に、44ページをお開きください。2つ目の項目、次世代育成・交流についてです。

各校の環境学習を通じまして、ふるさと教育を推進するとともに、同じような取組を進めている県外他校との交流を進めています。また、市が主催するコウノトリKIDSクラブの活動等を通じまして、自ら考え行動する子供たちの育成を進めているところです。

最後に3つ目。コウノトリ野生復帰を進めるために絶対に必要な、全ての命を育む生物多様性確保の推進についてです。

自然再生アクションプランの実践であったり、市民の自然再生活動、また、高校生の研究活動支援、

それから、アベサンショウウオやザゼンソウといった希少種の保全等を行っているところでございます。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 地籍調査課、依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） 資料４５ページをご覧ください。地籍調査事業の推進について説明いたします。

地籍調査は、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、筆界を確認し、面積の測量を行い、成果として地籍図及び地籍簿を作成します。その成果は、土地権利者等の閲覧、国や県の認証を受けた後に法務局へ送付し、既存の登記簿、地図が修正されます。

現況と課題ですが、現在は、国が重点的に推進します防災・減災対策に資する土砂災害等の危険箇所や公共事業連携を図れる区域を中心に調査を推進しています。

特に公共事業連携では、先行地籍調査事業によりまして、山陰近畿自動車道の豊岡北から竹野間では、江野、竹野町林、坊岡の現地立会い調査を実施しています。また、豊岡北から城崎方面におきましては、公表されています２キロ幅内で一部地域に着手することとしています。

これらに加えて、今まで北近畿豊岡自動車道関係で調査してまいりました区域に隣接する箇所など、平野部の調査を進めていく方向ですが、国が調査重点箇所とする災害対策に資する区域との合致が非常に難しくなっておりまして、調査の進め方が課題となっております。

なお、登記修正を完了しました区域は、地籍調査事務支援システムを活用しまして、地籍調査の成果管理と一筆図証明などの発行を行っております。

概要及び進捗状況ですが、地籍調査は一つの区域を通常３年で完了させます。

１番の進捗率ですが、今年度末で１２．９％となる見込みです。

２番の調査図素図作成、図根三角測量ですが、これは主に現地立会い調査前の準備で、１年目の工程

です。全区域作業中です。

３番の現地立会い調査、詳細測量ですが、これは２年目の工程です。筆界確認の現地立会いは全区域終了しました。現在は測量を実施しています。

４番の地籍簿案・地籍調図案作成、閲覧ですが、これは３年目の工程です。全区域、地籍簿、地籍図案は作成済みで、１０月に閲覧を終了しました。現在、国や県への認証請求に向け、申請書類を作成中です。

５番の地籍調査の成果管理ですが、地籍調査事業支援システムによりまして、調査完了しました箇所を順次登録し、管理しています。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑というところなんですけども、ちょっと時間の都合上、お一人、誰かあれば。

○委員（西田 真） よろしいか。

○委員長（清水 寛） １点お願いします。

○委員（西田 真） １点だけか。

○委員長（清水 寛） １点でお願いします。時間がないので、申し訳ないです。

○委員（西田 真） ４５ページの地籍の関係です。ちょっと１点だけということです。この閲覧期間というのは終わってからどれぐらいの期間で、どこで閲覧ができるのか、その辺を教えてください。

○委員長（清水 寛） 地籍調査課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） 閲覧におきましては、前年度に立会い調査を行っていただきまして、その結果の閲覧になります。ということは、立ち会いしただいてから１年後の、今年ですと１０月の１日から１０月２１日まで２０日間、閲覧期間を設けまして、朝８時半から５時１５分まで豊岡市役所２階の地籍調査課の８番窓口で閲覧を行いました。そのうち、夜１日だけですけども、各実施しました区域に出向きまして、地元閲覧もしてきた次第でございます。以上です。

○委員（西田 真） 委員長、よろしいか。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 10月1日から10月21日の20日間、8時半から5時15分、市役所2階と。そして、地元でも1日間ということがあったんですけど、これは何か規定で決まっとるもんなんですか。

○委員長（清水 寛） 依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） その閲覧の期間は決まっておりますですけども、地元閲覧は、なかなか閲覧に来れない方とか、要は今までから、こちらから地元へ出向いて少しでも多くの方に閲覧していただくという方策を取っております。規定ではないですが。

○委員（西田 真） 委員長、もう1点だけ。

地元閲覧は1日間じゃなしに、もうちょっと、せめて2日ぐらいやっていただきたいと思います。なかなか、平日なんでしょう、これ。

○地籍調査課長（依田 隆司） 平日の夜を主にお願いしております。

○委員（西田 真） やっぱり仕事やなんかもあったりして、残業やなんかもあるんで、1日間で見てくださいというのは、市役所にもなかなか来れてへんし、やっぱり地元は最低2日間ぐらいは予定していただきたいし、その辺は区長さんを通じて周知を必ずするように。知らん間に閲覧が終わったというところがないように、よろしくお願いします。

○地籍調査課長（依田 隆司） 今後検討したいと思います。

○委員（西田 真） よろしくをお願いします。

○地籍調査課長（依田 隆司） ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） 続いて、都市整備部の説明をお願いします。

富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 建設課からは2点報告をさせていただきます。

まず、46ページをご覧ください。市道整備の推進です。

市域内のネットワークとなる幹線道路につきましては、豊岡市道路整備計画に基づきまして整備を進めております。

概要及び進捗状況ですが、まず、1番の豊岡市栃江地内の奈佐川に架かります市道福田宮井線栃江橋につきましては、既に今年度の工事を発注済みで、現在、橋梁の取り合い部の工事、それからU型水路や遊水地の工事を施工中です。

2番目の出石町上野の、こちらは出石川に架かっております市道上野線、上野橋の道路整備につきましても、既に工事を発注しております。現在、右岸の国道426号側の橋台1基と護岸工を施工しております。出水期等がありますので、11月によりやく出水期が明けたことから、工事に着手したところです。

なお、この工事につきましては、請負契約の変更の必要が生じておりますので、12月議会におきまして、請負契約の変更の議案の提出を予定しております。その際には、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

1番、2番につきましては、どちらも橋梁工事でありまして、橋梁工事ということで河川の出水期、6月から10月までぐらいは工事ができませんので、その辺りで全体的に工期が長くかかっておりますが、早期完成に向けて事業の推進をしっかりとしていきたいというふうに考えております。

次に、3番の日高町松岡地内の市道池上・日吉線の道路改良ですが、こちらにつきましては、昨年度からの繰越工事も現在やっております。しかしながら、JRとの近接工事ということで協議に不測の期間を要しておるため、その工事についても現在継続中です。なお、今年度の工事につきましては、こちらもJRとの近接協議を進めておりまして、現段階では1月頃の発注を予定しております。

最後、4番目の城崎町楽々浦地内の市道風早線道路改良工事です。これにつきましては、県の城崎大橋の右岸取り合い道路に接続する道路になりますが、現在、県との様々な調整であったりということで設計中です。工事の発注につきましては1月頃ということで予定をしております。

続きまして、47ページをご覧ください。橋梁長寿命化事業の推進です。

豊岡市が管理しております市道の橋梁につきましては、全部で1,249橋あります。その中には老朽橋梁も多く、安全性であったり、信頼性の確保と効率的な維持管理が求められております。これまでは損傷が大きくなってから補修や架け替えを行っていましたが、今後は、各橋梁の重要性や損傷状況に応じた計画的な補修や架け替えを実施することとして、豊岡市橋梁長寿命化修繕計画、これを策定いたしまして、これに基づいて橋梁長寿命化事業を推進してるところです。

概要及び進捗状況ですが、今年度につきましては、橋梁の補修工事といたしまして、豊岡市気比地内の気比橋ほか31橋ということで、既に完了したものが3橋、それから施工中が15橋、入札準備中が1橋、設計中が13橋となっております。

それから業務委託ですが、これは補修工事をするための調査であったり設計になりますが、これにつきましては、竹野町の松本地内の松本橋ほか10橋ということで、業務中が5橋、入札準備中が2橋、それから設計中は4橋ということになっております。

それから、道路橋の定期点検ですが、橋梁の点検につきましては、道路法の規定によりまして、5年に1回の頻度で近接目視によって行うことが義務づけられております。今年度につきましては414橋の橋梁について、現在点検を行ってるところです。

建設課からは以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、都市整備課、石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） それでは、資料48ページのほうをご覧ください。

都市整備課からは、公園施設長寿命化計画と次のWeぷらご整備事業費の2件を説明させていただきます。

まず、公園施設長寿命化計画です。

市が管理いたします公園につきましては、特に都市公園については、2019年度に策定しました公園施設長寿命化計画に基づきまして、社会資本整備総合交付金と公共施設等適正管理推進事業債の財

源を活用して公園の施設の更新を行っています。

概要です。国の補助を受けます社会資本整備総合交付金事業では、今年度は昨年度からの繰越事業で、通称S L公園の中央公園いこいを含めて、市内3か所の遊具更新を行っています。それと、公共施設等適正管理推進事業債では、今年度は出石城公園の登城橋の改修工事を実施しています。

進捗状況です。社会資本整備総合交付金事業の中央公園いこいの遊具更新工事につきましては、既に11月の5日に竣工し、工事は終わっております。

49ページをお開きください。（2）の日高町民公園遊具更新工事につきましても、今週末に工事の完了検査を行う予定で、完了というふうになっております。

（3）のすみれ公園ほか遊具更新工事ですが、これにつきましては、日高の町民公園の遊具更新工事の最終精算額によりまして、現行予算額の残額でもって12月1日の入札に向け、今準備を進めております。3月下旬の完成を見込んでおります。

2番の公共施設等適正管理推進事業債、出石城公園の登城橋の改修工事につきましては、進捗は今現在、まだ5%の状況ではありますが、これにつきましては、部材の製作準備に時間を要したことであったり、また、10月末までは出水期というふうなところで、来年の3月下旬を完成予定として、今、鋭意努力をしてるところです。

続いて、50ページのほうをお開きください。Weぷらご整備事業です。

江原駅の東西連絡自由通路のWeぷらごは、竣工後30年が経過し、抜本的な雨漏り対策というふうなところが必要な状況になってます。屋根、天井を改修して、あわせて、経年劣化が著しい内外壁の修繕を行っております。

概要です。総事業費は1億9,359万5,000円ということで、内容につきましては、軌道敷上の自由通路の屋根、外壁の改修工事につきましては、JRへの委託工事、それ以外の、軌道敷以外の自由通路、東西の階段屋根、天井、内外壁の改修工事が、市が発注する工事として区分けしております。

進捗状況です。それでは、51ページのほうをお開きください。

2の市が発注する工事でございますが、(1)から(3)の内容でそれぞれ事業を実施しております。まだ5%の進捗状況でございますが、現在、現場では外周の仮設の足場が組まれ、自由通路の天井、内外壁の撤去が今現在進められている状況です。いずれにしても、JR工事と市発注工事の連携調整を図りながら進捗を上げていきたいというふうに考えております。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 建築住宅課、谷垣参事。

○建築住宅課参事（谷垣 秀人） それでは、建築住宅課から4項目上げさせていただいております。

私のほうからは、52ページの市営住宅の管理、55ページの老朽危険空き家対策の推進について説明させていただきます。民間住宅耐震化の促進及び土砂災害特別警戒区域の住宅等の対策については、山本課長から説明させていただきます。

それでは、52ページをご覧ください。現況と課題、基本方針、概要については省略させていただきます。

進捗状況です。まず、1点目の市営住宅の維持管理でございますが、(1)公営住宅等長寿命化計画に基づく工事は、2月28日完成予定です。(2)今森住宅1号棟電気温水器更新工事は7月12日に完成、日野辺住宅外灯修繕工事は11月25日完成予定です。

2点目の住宅使用料等の滞納対策です。(1)についてですが、本人及び連帯保証人に対し催告をしましたが、支払いがない場合に裁判所に支払い督促を申し立てています。今年度は5件です。(2)収納率については、市営住宅使用料現年収納率は4年連続、駐車場共益費については、8年連続100%の収納実績となっております。

3点目の市営住宅の用途廃止に向けた取組についてですが、対象住宅、一本松住宅18戸のうち6戸の移転完了、出合市場住宅4戸のうち、ゼロ戸ですが、1戸については移転予定です。今年度から原

則3か年、最長5か年で実施しています。

4点目の市営住宅の空き室活用対策ですが、定住促進、お試し居住事業として5つの住宅で実施しております。入居率は17分の14戸です。その下、栄町住宅を市内の大学に入学するために転入する者の住宅として活用しております。入居率は16分の13戸です。

続いて、55ページをご覧ください。老朽危険空き家対策の推進についてです。

進捗状況についてです。まず、1点目の空家等対策協議会の運営ですが、年3回ほど予定していますが、第1回を7月2日に開催、12月に2回目を開催予定です。

2点目、老朽危険空き家の除却の実績です。補助金を交付しての除却ですが、1件、土淵地区が完了しております。2件、福田、御陵については現在実施中です。

私のほうからは以上です。

○委員長（清水 寛） 建築住宅課、山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 私のほうから2点報告させていただきます。

ページ戻っていただきまして、54ページをご覧くださいと思います。

まず、民間住宅耐震化の促進についてということでございます。ざくっと言いましたら、まず、無料で耐震診断をしていただいて、その結果を受けて必要な耐震改修工事をしていただく。これらの支援を行っていった耐震率を向上させるという考え方でございます。

概要及び進捗状況のところをご覧くださいと思います。実績でございます。

まず、先ほど申しました簡易耐震診断につきましては、現時点、申請が40名ということで、耐震診断を実施していただいておりますというものでございます。

それを受けて、2以降の住宅耐震改修工事の推進としております。

(1)に豊岡市住まいの耐震化促進事業補助金ということで、(1)に係りますのが国の社会資本整

備総合交付金、この交付金事業を使つての事業ということになりますが、アで、まず計画をつくるという作業がございます。これが4名申請がございます。

そして、その下で、イ、ウで、イで全体補強ということで、建物全体の耐震改修、これが2名でございます。ウのところでは部分的に行うというのが簡易耐震改修工事ということで、これは申請はございません。あと、その下にエと、防災ベッドとありますけれども、防災ベッドというものを設置するというものですが、申請はございません。

その下、(2)で豊岡市住宅耐震リフォーム補助金、これが市単で行っておりますけれども、まず、アの居室等補強型耐震改修工事費補助ということで、耐震診断を受けて、そのまま耐震改修の居室等、部屋等を重点的に耐震かけるという工事とリフォームも含めて補助するという形で、16名の方が申請をされとる状況でございます。

イにつきましては、豊岡市住まいの耐震化促進事業加算型ということで、先ほど申しました、2の(1)のところでございますけれども、イもしくはウ、これ、交付金事業と申しました。これにはリフォームがございませんので、これらの工事と同時にリフォームされたときには市単で支援するという考え方の補助でございます。現在、2名の方が申請しとられると。これにつきましては、耐震改修工事だけではなかなか着手していただけづらいというふうな形もある中で、リフォームという、リフォーム工事も補助対象にすることによってインセンティブ、動機づけになればという形での施策としてやっとなるものでございます。

住宅耐震については以上でございます。

続きまして、56ページをご覧ください。土砂災害特別警戒区域内の住宅等の対策ということで。

ご承知のとおり、豊岡市におきましては、土砂災害警戒区域、イエローが1,842か所指定。その中でも土砂災害特別警戒区域、これがレッドゾーンと言ってますけれども、922か所の指定がございます。県のほうで指定しておられますけれども、これに対する、このレッドゾーンの地域内にございます住

宅、概要で進捗のこと書いておりますけれども、土砂災害対策移転支援ということで、まず、移転につきまして、そのゾーン内の住宅、これの移転するに当たっての住宅の建設に対する融資、融資に対する補助、そして、新たに建てる建設に関する経費に対する補助、合わせまして総額621万円という補助制度を設けておるんですけれども、現時点においては、この申請はゼロでございます。そして、残された住居、これを除却するという費用、これが3分の2補助での133万3,000円の補助限度額というのがありますけれども、同様にゼロという状況です。

あと、それとは別に、2のところで書いております豊岡市住宅土砂災害対策防護壁等整備支援事業ということで、これも申請はございませんけれども、レッドゾーン地域内の住宅、アで住宅、イで建築物ということで、ホテルとか旅館。移転はできないけど防護壁等で対応するといったときに対する支援のものでございます。これにつきましても、現時点においては申請がゼロと。それぞれの補助制度の補助率等云々につきましては、それぞれ記載しておりますので、ご確認いただければと。この事業につきましては、現時点では申請等はないという状況でございます。

最後に、事務概要調書にはちょっと記載していませんけど、1点、ちょっと進捗状況を報告させていただきたいと思います。

高屋区にございます旧高屋厚生年金住宅、これにつきまして、1963年というか、昭和38年に鉄筋コンクリート造の4階建て、あと、部屋数が40ということで建設されまして、共同住宅として使用されてきましたけれども、老朽化などによりまして、2016年、つまり平成28年に用途廃止をしております。この用途廃止以降、除却するとか、除却して土地を売却するとか、もしくは利活用といったことについて検討してきたんですけれども、本年、それを前向きに進めるためにサウンディング型市場調査、これを実施した中で、民間のご意見の中で、建物、土地とも市場性はないというご意見もあった一方、現況施設のリニューアルなんかによって活用が

できるというようなご意見、提案がございましたので、市としまして検討した中で、市有財産の有効活用、財政的な観点からも、この提案に沿った、現況のままの土地、建物の売却、これが最善と考えまして、それと、時期を逃さないといったこともありまして、この9月の補正におきまして、これらの土地、建物、売却に向けた経費等、補正予算をお認めいただきまして、このたびは売却に向けた準備が整いましたので、報告させていただくということでございます。

一応、この作業が終わったことによって、当該土地、建物、一般競争入札による売却という方向で、来週には募集の受付を開始して、年内には落札者があれば落札決定という形で売却につなげればなという状況にあるということで、1点ちょっと、ペーパーございませんけれども、進捗状況で報告させていただきます。以上でございます。

○委員長（清水 寛） ありがとうございます。

ちょっと時間が押しておりまして、質問があれば受けたいと思うんですけども、思うだけで、進めたいと思います。

当局のほうから、特にご発言はありますでしょうか。

はい、井垣参事。

○農林水産課参事（井垣 敬司） 時間押してますところ誠に申し訳ありません。災害復旧事業の進捗状況をご報告させていただきます。

別途配付いただきました、右上の囲みに2021、1118（農林水産課）とある資料をご覧ください。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

8月13日から15日にかけての前線による大雨に係る災害復旧事業でございます。農地等の被害ということで、表をご覧ください。区分について少し触れさせていただきます。

補助災害とありますのは、国の査定を受ける国庫負担がある事業です。小災害については起債を活用した単独事業でございます。被災報告をいただいた件数は最終的に、農地9件と農業用施設17件で、合わせて26件となりました。そのうち災害復旧事

業の対象となりますのが11件でございます。

内訳については、ご覧のとおりですが、農地被害、こちらは田や畑が対象となるものでございます。農業用施設につきましては、用水路、排水路、ため池、農道などが対象となるものでございます。

進捗状況です。補助災害の国による災害査定が11月29日に実施されます。その後、順次工事発注を行いたいというふうに考えておりますし、小災害につきましては、7件のうち5件発注済みで、竹野地域の2件が完成している状況です。いずれも年度内完成を目指しているところです。

ご報告は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明終わりました。

質問がありましたら、できれば個別に、それぞれの担当課のほうにお聞きいただけたらと思います。

ほかにはないようでしたら、そうしましたら、当局の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。再開は11時25分。

午前11時19分休憩

午前11時23分再開

○委員長（清水 寛） そうしましたら、お待ちせしました。会議を再開したいと思います。

それでは、後半の部署に入ります。

改めて3番の自己紹介に入ります。

今回は役員改選後、初めての委員会であります。ここで出席者の皆さんに自己紹介をいただきたいと思います。

まず、委員からですが、このたび、当委員会の委員長を拝命いたしました清水寛でございます。どうぞ、皆様よろしくお願いいたします。

建設経済委員会は、特にコロナ後の地域経済の立て直しという部分に非常に大きな役割を担う部署だと思います。また、人口減少の中で様々な見直しや検討をしていかなければならないということで、この1年も、当然ですけども、この4年間というところでしっかりと取り組んでいかないといけないと思います。ぜひ、当局の皆さん、それで、議員の

皆さんも、しっかりと取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

特にまた、見ていただいたとおり、ベテランに支えていただきながら新人が非常に多い委員会となっております。ですので、若手の皆さんのアイデアもいただきながら、しっかり意見を聞いて委員長を務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

副委員長。

○委員（竹中 理） 副委員長の竹中です。5年ぶりの建設経済委員ということで、久しぶりに来させてもらいました。委員長をしっかりと支えていきたいというふうに思っております。

委員長も言われましたけど、非常に若い委員が多いので、丁寧に教えていっていったらなというふうに思います。私自身もしっかりまた勉強し直して、若い方と化学反応を起こしながらしっかり頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（荒木慎太郎） 荒木慎太郎でございます。1年目でございます、まだまだ勉強不足でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○委員（米田 達也） 米田です。よろしくお願いします。

○委員（森垣 康平） 森垣です。いろいろと教えていただかなければいけないと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員（石田 清） 石田です。よろしくお願いします。

○委員（西田 真） 西田です。3年ぶりの建設経済委員会です。どうぞよろしくお願いします。

○委員（須山 泰一） 須山泰一です。しっかり学んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（清水 寛） 次に、各振興局から名簿順にお願いします。

○城崎振興局長（植田 教夫） 失礼いたします。城崎振興局の振興局長をやっております植田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 城崎振

興局地域振興課参事の橋本です。どうぞよろしくお願いします。

○城崎温泉課長（山田 和彦） 城崎振興局城崎温泉課長の山田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹野振興局長（瀧下 貴也） 竹野振興局長、瀧下でございます。よろしくお願いします。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 竹野振興局地域振興課長の平尾でございます。よろしくお願いします。

○日高振興局長（小谷 士郎） 日高振興局長の小谷士郎です。よろしくお願いします。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 日高振興局地域振興課参事の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

○出石振興局長（村上 忠夫） 出石振興局長の村上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 出石振興局地域振興課参事の川崎です。どうぞよろしくお願いします。

○但東振興局長（羽尻 泰広） 但東振興局長の羽尻と申します。よろしくお願いいたします。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 但東振興局地域振興課参事の小川と申します。よろしくお願いいたします。

○上下水道部長（河本 行正） 上下水道部長の河本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○水道課長（谷垣 康広） 上下水道部水道課課長、谷垣です。よろしくお願いします。

○水道課参事（和田 哲也） 失礼いたします。上下水道部水道課の和田と申します。水道料金改定の担当をしております。よろしくお願いします。

○下水道課長（榎本 啓一） 上下水道部下水道課長の榎本です。どうぞよろしくお願いします。

○下水道課参事（堀田 政司） 上下水道部下水道課参事の堀田でございます。どうぞよろしくお願いします。

○農業委員会事務局長（丸谷 祐二） 農業委員会事務局長の丸谷です。よろしくお願いいたします。

○事務局主幹（小林 昌弘） 議会事務局、小林です。

よろしくお願いします。

○委員長（清水 寛） ありがとうございます。

それでは、（１）委員会所管事項の事務概要に入ります。

進め方としましては、まず、各振興局から説明していただいた後、振興局一括して質疑を行います。その後、上下水道部及び農業委員会事務局の順に、部、局ごとに説明、質疑を行いたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名のってから行っていただきますようご協力願います。

それでは、まず、各振興局の説明を城崎振興局から順をお願いいたします。

橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） それでは、５７ページをご覧ください。城崎振興局の取組についてご説明を申し上げます。

城崎地域、城崎温泉では、夏休み、またカニの漁期でにぎわう繁忙期と、春、秋の閑散期の観光客の入り込み数の差を縮小することが課題となっております。このため、城崎温泉の景観を構成する重要な要素である街路樹や太鼓橋といった城崎温泉の代表的な景観を保全し、年間を通じた観光客の誘客を図ることとしております。

具体的には、振興局プロジェクトとしまして、１つ目、夏の風物詩として定着しています、平日の観光客増加に寄与している城崎温泉夢花火事業への支援を継続しています。本年度も７月２６日から８月２９日までの平日１６日間に花火を打ち上げられて、これに対しまして補助金の交付決定を行っております。

２つ目に、樹木の老化等により樹勢が衰え、倒木など危険性がある柳や桜について、剪定、植え替え、土壌改良などを実施し、大谿川沿いの桜並木などの温泉街の美しい景観の形成に必要な樹木の健全な

育成を図っております。これにつきましても、現在、業者のほうに業務委託しまして、年度末に向けて業務を進めております。

３つ目は、大谿川に架かる４つの太鼓橋やパラペットの表面に剥離や亀裂が発生しているため、周囲の景観と調和をした美装化工事を引き続き実施しております。本年度の計画につきまして、現在工事の実施中でございます。

あと、もう１点ですが、本年度は御所の湯ポケットパークの池、そこへヘドロが堆積しておりましたので、その対策として池の再整備ということで現在工事を行っております、間もなく完成予定となっております。

城崎振興局としましては、以上となります。

○委員長（清水 寛） 次、竹野振興局、平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 竹野振興局の取組について説明させていただきます。５８ページをご覧ください。

竹野地域では、人口減少の緩和と地域振興を図るため、本年度、振興局プロジェクト事業として３事業及び竹野川湊館の改修事業に取り組んでいます。

それでは、それぞれの事業について、概要と進捗状況を説明いたします。なお、進捗状況は次ページに記載していますが、説明については、これらを含めた説明とさせていただきます。

まず、振興局プロジェクト事業です。

１つ目のプロジェクションマッピング事業は、昨年制作しました映像を夏と冬の２回、竹野川湊館で上映する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため夏の開催を中止し、既に９月議会で減額しています。冬の開催は２月中旬以降を予定しています。

２つ目の仲田光成作品貸出事業は、先生より寄贈を受けた作品の一部、２７作品について有料で貸出しを行うものです。７月から開始しており、現在、１件を貸出中、また、２件についても申込みがされている状況です。

３つ目の竹野焼杉板景観保全事業は、竹野地域の景観保全を推進するため、家屋の外壁に焼杉板を

使用された場合、材料費の一部を補助する事業で、4月から受付を開始し、現在、2件の申請を受けております。

次の、竹野川湊館改修事業は、仲田光成記念館と川湊資料館を改修するもので、工事の入札は11月中旬に予定しており、昨日に実施されました。来年2月の完成予定としております。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、日高振興局、吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 60ページをご覧ください。日高振興局の取組のうち、日高振興局プロジェクト事業等の進捗状況について説明します。

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や若干の遅れが生じている状況です。

日高振興局プロジェクトの1つ目、道の駅神鍋高原隣接地のホテル建設のためのインフラ整備です。昨年度の上下水道管布設工事等に引き続き、今年度は舗装復旧工事を着手しており、年末に完了する予定です。

2つ目の、このホテルの立地を契機に、道の駅の機能を周辺施設等との連携により強化する計画策定と実行です。計画についてはおおむね完成し、飲食施設の機能強化に向け、先行的に事務を進めているところです。

具体的には、指定管理者である日高振興公社が行う飲食の運営について、周辺事業者のサポートにより運営し、機能強化が図れるよう調整しているところです。

3つ目の、日高地域文化芸術によるまちづくり事業についてです。江原河畔劇場の公演や豊岡演劇祭などで日高に訪れるお客さんを温かく迎えられよう、市民参加型のイベントを来年の2月から3月頃に開催する予定です。

4つ目の、日高地域の先輩に学ぶ事業についてです。日高東中学校と日高西中学校で予定している事業について、12月と来年の2月から3月に開催する予定で準備を進めています。

次に、観光事業の1つ目の、日高夏まつり補助についてです。今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催が中止となり、9月議会において補助額を減額補正しました。

2つ目の、道の駅神鍋高原の施設管理についてです。高圧受電設備の塗装修繕について、6月に完了しました。

3つ目の、神鍋温泉ゆとろぎの施設管理についてです。受水槽の補修工事について、9月に完了しました。

4つ目の、湯の原温泉オートキャンプ場の施設管理についてです。高圧受電設備の改修工事について、12月中に完了する予定です。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、出石振興局、川崎参事。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 出石振興局からは、62ページの出石振興局の取組についてご説明をさせていただきます。

昨年の引き続きとなりますが、出石への観光客のほとんどがマイカーでの来訪となっており、週末には渋滞が発生している状況です。繁忙期には特に大渋滞を起こしており、車と歩行者がふくそうするなどの渋滞であり、市民生活にも大きな影響を及ぼしているところです。この課題を解決するために交通の流れや交通量の実態調査を実施し、地域の意向を踏まえ、協働による交通環境の改善によって、安心、安全な城下町出石の町並みと風情を生かしたまちづくりの一層の推進を図るとしています。

今年度の事業につきましては、昨年度実施した交通量、駐車場利用状況、来訪者等のアンケート調査などの基本調査の結果を基に、地域課題を検討委員会で洗い出して、今後の方針を検討する交通環境改善計画を策定することとしています。

進捗状況につきましては、兵庫県立大学、近畿大学、大阪大学にそれぞれ調査、作業を実施していただいておりますが、コロナ禍による緊急事態宣言により若干作業が遅れているところです。調査はおおむね終了しているところでありますが、引き

続き、計画書の策定をしていただいているところです。

出石振興局からは以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、但東振興局、小川 参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 資料 6 3 ページをご覧ください。但東振興局の取組についてご説明いたします。概要に対する進捗状況でご説明いたします。

1、但東振興局プロジェクト事業では地域コミュニティと協働して、但東の住まいや生活などの暮らしの情報を発信し、移住定住者を促進するための事業を行っております。

1 つ目は、地域と協働による空き家活用促進です。移住者を対象とした空き家の活用について、但東地域においては現在 22 戸を市のホームページ「飛んでるローカル豊岡」で情報発信し、移住の促進を図っているところです。引き続き、地域コミュニティ組織等との協働による空き家の活用促進を進めてまいります。

2 つ目は、移住促進住宅の運営事業です。但東地域では、現在 10 戸の住宅を管理しており、うち赤野移住促進住宅の 4 戸が空室です。近隣市町の企業や商工会等への募集チラシの配布、募集ポスターの掲示、市ホームページ等より入居者の募集を行っております。

次のページをご覧ください。

3 つ目の教育民泊推進事業につきましては、農業や農村の暮らしを体験するいのちの輝き体験教育旅行を推進し、地域の活性化を図ることを目的に実施しています。昨年と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響で神戸市の中学生の受入れは全てキャンセルとなりました。来年度の実施に向け、中学校との調整を再開したいと考えております。

2、但東シルク温泉やまびこ施設管理につきましては、施設建設から約 36 年が経過し、山腹のり面の風化が進行したことで小規模の崩壊が各所で発生しております。施設利用者の安全を確保すべく復旧に向けた調査、測量、設計業務を実施、対策工法

を検討しているところです。また、経年劣化が進むイ、ウ、エの設備等についても更新工事を実施しております。

説明は以上でございます。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質問をもらいたいところですが、どなたか 1 点、簡潔にであれば。特になければ。

そしたら、次に、上下水道部の説明をお願いします。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 65 ページをご覧ください。水道施設の整備について説明いたします。現状と課題、基本方針につきましては省略させていただきます。

概要及び進捗状況でございます。2021 年度の主な事業の進捗状況となります。

1 番、大見塚受水池・配水池改築事業、これは城崎地域の城崎小学校の隣接する山への設置するものですが、老朽化した受水池、配水池の耐震化のため改築を行うもので、今年度は配水池予定地への進入路の整備と用地の買収を行うものです。工事の進捗につきましては 10% 程度となっております。年度末の完成を予定しているところです。用地につきましては関係者には事前の承諾をいただいております。年内の契約に向け、事務を進めております。

2 番目に岩中浄水場改築事業、日高地域の旧日高町時代にもございました岩中浄水場です。老朽化した浄水場の自家発電設備・電気計装設備の更新を図るものです。進捗は 10% 程度でございますが、年度末に向けて完成の予定です。

3 番から 5 番は国県と調整中でございまして、施工時期未定としております。

3 番、城崎港給水区配水施設整備事業、主要地方道豊岡瀬戸線で城崎から港地区への安定した水道水の確保のため行うものです。

城崎大橋架替関連事業、これは県が実施します城崎大橋の架け替え事業に伴います右岸、左岸での配水管の移設等を行うものです。

県道豊岡インター線道路改良工事、これにつきましては、豊岡病院付近の県道豊岡インター線の道路改良工事に伴います布設替えを予定しているものです。

これら3番から5番につきましては、国県の進捗に合わせて行おうとしておりまして、現在のところ、国、県とも工事の予定ができていないというところで、年度内に工事発注されるかも含めて定まっていない状態ということで、今後、調整しながら、調整でき次第、配置を行う予定としております。

6番の老朽管更新事業です。市内各地での漏水事故の頻度の高いところを優先しまして、耐用年数による更新計画を行っております。老朽管の更新工事の状況ですけれども、現在、完了が7件、施工中1件、設計完了が5件、設計中6件となっております。工事ごとの進捗につきましては記載のとおりということで、ご清覧いただけたらと思います。工事につきましては、いずれも年度内完成を予定しているところです。

7番、浄水場等設備更新事業です。市内各所の老朽化した電気設備の更新13施設と出石地域の監視通報装置につきまして、クラウド化への更新を行うものです。完了が2件、施工中7件、設計完了が1件、設計中5件となっております。工事ごとの進捗につきましては記載のとおりでございます。いずれも年度内の完成を目指しているものです。

説明は以上でございます。

○委員長（清水 寛） 続いて、水道課、和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） 私のほうからは水道料金改定の検討についてご説明申し上げます。67ページをご覧ください。

水道料金の改定につきましては、来年度、2022年から2026年度の5年間の料金について、この春から検討を進めてまいりました。下のほうの進捗状況にも記載していますが、9月30日に公営企業審議会から答申をいただき、その後、市の方針を決定いたしました。その内容につきましては、10月26日、そして11月1日に議員説明会を、11月16日、一昨日には全員協議会でご説明申し上げ

たとおりでございます。

新しい料金につきましては、現時点では、来年度4月1日から適用したいということでご説明を申し上げてましたが、現在は、12月定例会に条例改正案を上程させていただきたいということで準備を進めております。以上でございます。

○委員長（清水 寛） 続いて、下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 69ページの汚水整備事業について説明させていただきます。

汚水事業については、整備をほぼ終えておりまして、現在は施設の適切な維持管理と処理区の統廃合及び長寿命化を含めた改築及び更新を実施しており、下水道事業の効率化を進めております。

進捗状況についてです。

統廃合事業の（1）番、統廃合基本詳細設計については、但東北処理区を出石処理区に統合するためのもので、進捗率は35%です。

次に、（2）番、豊岡市公共下水道事業計画策定は、幹線ルートの一部を変更するためのものであり、進捗率は50%です。

次に、（3）番、統廃合工事は廃止する浄化センターをポンプ場に改造して機器を大幅に削減するとともに、汚水調整槽として利用するための工事と統廃合先までの管渠工事です。10ある処理区の進捗率はゼロから20%で、まだ未発注の工事もありますが、年内には全ての工事を発注する予定です。

次に、長寿命化事業の（1）番、（2）番、（3）番と、それぞれ工事の名称は違いますが、内容については皆同じで、機器の更新等を適切な時期に行い、施設の長寿命化を図る工事です。進捗率については5%から50%です。

次に、70ページをご覧ください。先ほど説明させていただきました事業の箇所図で、凡例にありますように、統廃合事業は青色囲いの12か所、長寿命化事業は赤色囲いの5か所、また、道路工事に伴う汚水管の移設工事及び雨水幹線工事等を緑色囲いに表示しておりますので、またご清覧ください。

続きまして、71ページをご覧ください。下水道

使用料の改定の検討についてです。検討に当たりましては、水道同様、公営企業審議会に諮り、審議を8回重ねていただきまして、9月30日に現行の下水道使用料を据え置くことが適当であるとの答申を受けまして、市の方針として、現行の使用料を据え置くことといたしております。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑、簡単に、どなたかあれば。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） そしたら、続いて、農業委員会事務局の説明をお願いします。

丸谷局長。

○農業委員会事務局長（丸谷 祐二） 資料は73ページをご覧ください。

農業委員会におきましては、主に農業委員会法第6条に規定する事務を所掌しております。

資料に基づきまして、それぞれの進捗状況についてご説明をさせていただきます。

1点目は、農地法に基づく許認可事務でございます。毎月1回農業委員会の総会を開催し、農地法等に基づく農地の権利設定の許可や転用等に係る意見の進達等しております。なお、本年度の10月末現在での申請許可等の件数ですけれども、おおむね前年度並みの件数となっておりますが、今年度の特徴として、住宅建設に係る法5条許可の申請というのが増加している、こういった傾向が見てとれております。

続いて、次のページ、74ページです。

2点目は、遊休農地の発生防止・解消でございます。農業委員、農地利用最適化推進委員の活動を円滑に進めるために、おおむね旧市町ごとの部会を構成をして、日頃から違反転用等を含めた農地のパトロール、それから、耕作者の方が離農されたり死亡されたりといった場合の遊休農地になり得るような、予備軍と言われるような、遊休農地予備軍と呼んでおりますが、こういった農地が増えないように新たな耕作者等をつなぐ、そういった活動を実施しております。7月には事務局も加わりまして、市

内全域で農地利用状況調査を実施をしております。今後、この調査の結果を踏まえまして、利用意向調査及び非農地判断を実施することとしております。

3点目は、担い手への農地利用の集積・集約化及び新規参入の促進でございます。昨年の6月に策定をいたしました「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」というのがあります。これに基づきまして、担い手への農地の集積、それから、新規参入の促進のための活動を実施しております。

具体的には、新規で就農された方が経営の規模拡大をしようというときに、農地の確保のための調整を地元の推進委員さんを中心に実施をしていって、経営規模の拡大に協力をした、こういった事例がございます。

4点目は、農地利用最適化推進委員の活動でございます。平成29年度から制度改正によりまして委嘱しております農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員と連携して対応する体制を構築するために、農業委員も地域部会に参画をして、一緒になって地域課題への対応や情報の共有、農地の利用調整といった活動の円滑化を進めております。今後、冬場の農閑期となりますことから、この期間を利用しまして委員活動に必要な知識や情報の収集、習得の機会の確保に努めることとしておりまして、研修活動等を中心に実施する予定にしております。

農業委員会からは以上です。

○委員長（清水 寛） 説明が終わりました。

質問等ございませんか。

○委員（西田 真） 1点だけ。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 73ページの農地法に基づく許認可事業ということで、農地から地目変更の件数とか面積とか、どれぐらいあったかちょっと確認をさせてください。

○委員長（清水 寛） 丸谷局長。

○農業委員会事務局長（丸谷 祐二） ちょっと今、手元に資料を持っておりませんので、後ほど、では、届けさせていただくということでよろしいでしょうか。

○委員長（清水 寛） そうしましたら、資料を全員にまた配っていただきたいと思います。

○委員（西田 真） 以上です。

○委員長（清水 寛） それでは、ほかにはないようですので、事務概要についてはこの程度でとどめておきたいと思います。

この際、当局の皆さんから特にご発言はありますでしょうか。

ないようでしたら、当局の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

次に、（２）の委員会の運営方針についてを議題といたします。

参考までに、前期の重点調査事項を別紙１に記載しておりますが、改めて今期の委員会重点調査事項について協議をお願いいたします。

○委員（西田 真） このままでいいと思います。

○委員長（清水 寛） ありますか。今、西田委員からこのままでいいとありましたが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、今現在あります重点調査事項を引き続き、今期の重点調査事項としていきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） じゃあ、そのように決定いたしました。

次、（３）各種委員の選任についてです。

別紙２にありますように、まず、条例等によりまして委員長が充て職として、豊岡市農業振興審議会委員、豊岡市災害対策本部出席者及び豊岡市表彰審査委員会委員を務めることになっております。

次に、互選によるものとして、当委員会からは豊岡市都市計画審議会委員を３名選出することになってます。この件について、希望の委員は挙手をお願いしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○委員（西田 真） なければ。

○委員長（清水 寛） そしたら、今、お二人。あとお一人。

今、石田さん、手挙げられた。いいですか、最後、よろしいか。

そうしましたら、西田委員、竹中委員、石田委員の３名でお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、委員会の席次についてということで、今日は席札を並べてこのようにさせていただきましたけども、特にこの席次についてご意見があれば。

西田委員。

○委員（西田 真） このままで結構だと思います。

○委員長（清水 寛） そうしましたら、今、お座りの状態でしていきたいと思っておりますので、このように決定いたします。

続いて、５、その他ということで、全体を通して委員の皆さんから特にご発言があればと思っておりますけども。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

非常に前半ゆったりし過ぎて、後半巻きが入るような感じで、せかしまして申し訳ありませんでした。

特にないようでしたら、これで建設経済委員会協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前１１時５８分閉会
